公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３号
北海道檜山郡江差町字茂尻町264番地
債務者　大門　和子
1　決定年月日時　平成28年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡會　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
函館地方裁判所江差支部

平成２８年（フ）第６０号
兵庫県姫路市辻井６丁目10番13号　コーポ東山Ｂ－311
債務者　大原　一夫
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　由季
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第１６号
福岡県田川郡福智町赤池470番地５　県営赤池住宅１棟406号
債務者　田村　元気
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２７年（フ）第９００号
神戸市中央区北野町２丁目２番２号　北野マンション503、従前の住所神戸市中央区下山手通４丁目３番１－1004号
債務者　ほんまもんやくるくること　塩川　勉
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　完
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９０１号
神戸市中央区北野町２丁目２番２号　北野マンション503、従前の住所神戸市中央区下山手通４丁目３番１－1004号
債務者　塩川　眞美
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　完
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５０号
兵庫県明石市野々上２丁目６番地の３　山楽荘三号204号、前住所兵庫県明石市野々上３丁目９番地の２　第二藤井荘202号
債務者　福田惠美子
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第１０８号
埼玉県草加市青柳４丁目34番９号、旧住所埼玉県草加市青柳８丁目40番24号
債務者　平野　禮文
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　伸浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第６１号
大阪府和泉市伯太町４丁目15番31号
債務者　中川　賢一
1　決定年月日時　平成28年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第７４号
大阪府岸和田市八阪町１丁目９番５号
債務者　小砂冷機サービスこと　小砂　清幸
1　決定年月日時　平成28年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第７５号
大阪府岸和田市八阪町１丁目９番５号
債務者　小砂　玲子
1　決定年月日時　平成28年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第６２号
長崎県長崎市花丘町９番12号　フラワーヒル501
債務者　草野　生治
1　決定年月日時　平成28年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　一成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月３日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２９号
北九州市小倉南区葛原本町３丁目32番16号
債務者　田北　正文
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　博久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３０号
北九州市小倉南区葛原本町３丁目32番16号
債務者　田北佳代子
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　博久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１７号
秋田県横手市平鹿町醍醐字上醍醐43番地　醍醐団地Ａ－７号
債務者　石山　広美
1　決定年月日時　平成28年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月31日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２８年（フ）第１６号
新潟県南魚沼市妙音寺388番地
債務者　大津　敬之
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船山　尚吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２８年（フ）第１１６号
埼玉県三郷市彦成３丁目14番１－206号
債務者　芥川　　一
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係